

# 平成21年度 事業計画

## <はじめに ～会創立75周年を迎えて～>

18世紀後半イギリスに起こった産業革命以来二百数十年、世界では工業化が進行し、人間の生活は著しく豊かになり便利になった一方、工業化の弊害とも言うべき地球環境の悪化がこんにち私たちのもっとも懸念すべき問題となった。温室効果ガスによる気温の上昇などによる地球環境の悪化は静かに進行し、近い将来私たちは大きな危機に直面することになるかもしれない。

1934年(昭和9年)、中西悟堂(なかにしごどう)は工業化が急速に進んでいた当時の日本の社会にあって、野鳥を通じて自然の尊さを認識し、自然から学ぶということの重要性を説いて当会を創設した。以来75年間、当会は日本での自然保護市民団体の先駆的な存在として、自然環境と人間社会の共存をめざし、さまざまな活動をおこなってきた。現在5万人余の会員・サポーターを擁し、全国に88の支部を持つ当会は、こうした会員、支援者の力を集め、各地で野鳥や自然を保護する活動、自然の豊かさ素晴らしさを普及する活動を行っている。

野鳥は自然の代表であり、生物多様性のシンボルであり、環境のもっともわかりやすいバロメーターのひとつである。野鳥を知ることとは自然を知ることであり、大きな自然のしくみ、ひいては地球環境のメカニズムを知ることにもつながる。その意味でも当会が社会に対して果たすべき役割は非常に大きいといえるだろう。

創立75周年を迎え、当会は今後も会員・支部、支援者、企業、他団体など多方面のご協力を得ながら、自然と人間が共存する豊かな環境をつくることに貢献してゆきたい。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

#### 1. 野鳥保護区事業

- 1) 国内の重要な野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全の一手法として、特に絶滅危惧種であるシマフクロウ及びタンチョウの生息地を買い取り等によって野鳥保護区とし、保全する。  
具体的には新規の土地購入および協定による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区においてより良い生息環境にするための管理や整備を行うほか、モニタリングおよび維持活動を継続する。
- 2) 道東以外のIBAにおける野鳥保護区設置の可能性について、情報収集と候補地の検討を行う。
- 3) 野鳥保護区事業の存在と意義を広くPRするために、以下に取り組む。
  - (1) 野鳥保護区を訪ねるツアーやボランティアワークキャンプを実施、また、保護区ガイド等を育成し、野鳥保護区の活用や監視体制を充実させる。
  - (2) 保護区の普及を考え、観察路等の整備を行う。
  - (3) 野鳥保護区事業についての情報発信を行う。

## 2. 重要な野鳥生息地の保全

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際的な重要度の基準も満たす重要野鳥生息地（I B A, Important Bird Area）について、保全措置が不十分な I B A の保全レベルを上げていくため以下を中心に取り組む。

1) 各 I B A の保全状況等について各地のサポーターの方々から得た最新の情報を元に状況を分析し、「I B A 白書 2 0 0 9」として公表する。またホームページの内容を一新し、英文のページを設ける。これらにより、法的担保のない地点の保護指定を働きかける。

2) 個別の I B A における支部等の保全活動を支援する。

## 3. 保護問題への対応—その他

上記以外の問題に対処するため以下の取り組みを行う。

- 1) 全国の野鳥生息状況を把握するため、定点における生息状況を調査、解析する。

全国の野鳥生息状況を把握するため、身近な野鳥を対象とした、インターネットを活用した一般参加型の生息状況モニタリング調査を実施する。

- 2) 絶滅のおそれのある種（レッドデータ種）の現状について情報収集するとともに、絶滅危惧種のうち、近年減少が著しいがデータが不足している特定の種の生息状況を、全国的に調査する。レッドリスト上のステータスが近年悪化しており、湿地の生態系を代表するチュウヒについて、全国的な分布調査とともに繁殖生態について精査し、保全のための知見を得る。

カンムリウミスズメの保護のために、伊豆諸島における生息状況の把握のための調査を行う。また、他の地域の主要な繁殖地で保護に携わっている方との情報交換等を行う。

- 3) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため伊万里市で行ったモデル事業の4カ年の成果をとりまとめ、今後、越冬地分散候補地で参考とできる基礎資料を作成する。
- 4) 野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、情報交換を行う。
- 5) 風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するため、平成20年度に作成した風力発電の環境影響評価に関する調査方法のガイドブックによる調査を呼びかけ、各地での評価事例の増加をめざす。各地における風力発電計画のうち、問題のある案件への対応を支援する。

## II 普及事業

### 1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

- 1) 野鳥ファンを拡大するため、一般非会員を対象に自然への意識レベルに応じた普及活動を行い、ひいては会の活動への理解・支援者層増につなげる。
  - (1) 野鳥や自然に関心のない層に対して、テレビ、ラジオへの出演をはじめとしたマス媒体への露出や、大規模イベントの企画、ブース出展を通し、野鳥や自然とふれあう魅力を伝える。
  - (2) 野鳥や自然とのふれあいを楽しむ層に、その興味の幅を広げ、自然保護への理解を深めるための講座の企画や、小冊子などの教材の制作・配布を行う。
  - (3) 野鳥や自然のために「何かをしたい」という層に、野鳥保護区やサンクチュアリで自然保護活動に参加できる場を提供する。
- 2) 支部の探鳥会、普及活動を支援することで、野鳥ファンの裾野を広げる。

支部探鳥会に一般非会員の参加が増えるような広報、教材提供、コンテンツ提案を行う。また、支部間の情報交換を支援し、一般非会員に向けた活動の普及を促進する。
- 3) 人材育成
  - (1) 地域の自然を守る活動をしたい方を対象に、自然解説や自然調査の技術を伝えるための事業を実施する。
  - (2) サンクチュアリや自然系施設が自然保護の拠点として機能するように、運営に携る施設職員やボランティアを育成する。
  - (3) 身近な野鳥ティチャーズガイド（仮称）の発行を行う。あわせて既存のガンカモ、タンチョウのティチャーズガイドの普及を行う。

### 2. 野鳥誌発行などの広報事業

- 1) 野鳥誌発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。
- 2) トリーノ発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。
- 3) ホームページ運営など

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などをホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

### 3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

- 1) オリジナル出版物の刊行と販売により、活動の普及、収入確保に努める。
- 2) オリジナル商品を主軸として、カタログやネットでの通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開し、収入の確保と拡大に努めるとともに、会の活動の普及に役立てる。

### Ⅲ サンクチュアリ事業

#### 1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国の各サンクチュアリにおいて、普及活動やモニタリングなどの保全活動を行うとともに、各サンクチュアリの特長を生かし、自然系施設のモデルともなる事業を行い、成果を社会に還元する。
- 2) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにおいて、タンチョウの保護事業として以下の取り組みを行う。
  - ① 冬季における給餌以外の採食状況について調査を行う。
  - ② 繁殖地である湿原の保護の取り組みを行う。
  - ③ タンチョウフォトコンテストの入賞作品を使ったオリジナル切手の頒布と写真展の全国巡回を行う。
- 3) ウトナイ湖サンクチュアリにおいて、勇払原野保全に向けて、特に弁天沼周辺の生息地保全の働きかけを行政等を行うとともに、シマアオジ等の希少鳥類の生息状況の調査を行い、情報発信を強化する。

#### 2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して下記の運営支援を行い、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる。

- 1) 自然系施設運営に関わるニュースレターを発行し、当会サンクチュアリ運営の事例紹介などを通じて運営の向上に資する。

以 上

## 平成21年度(第40期)収支予算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

科目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	H21予算-H20予算
	(千円)	(千円)	(千円)
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
1) 基本財産運用収入	44	44	0
2) 特定資産運用収入	6,168	6,365	△197
3) 入会金収入	1,000	1,808	△808
4) 会費収入	(162,690)	(171,392)	(△8,702)
(1) 一般会費収入	126,240	128,042	△1,802
(2) 個人特別会費収入	20,450	21,350	△900
(3) 法人特別会費収入	16,000	22,000	△6,000
5) 寄付金収入	96,355	142,395	△46,040
6) 事業収入	(556,958)	(584,255)	(△ 27,297)
(1) 普及事業収入	(42,828)	(67,259)	(△ 24,431)
① 出版物刊行事業収入	38,056	53,838	△15,782
② その他普及事業収入	4,772	13,421	△8,649
(2) サクチュアリ事業収入	1,100	1,600	△500
(3) 受託事業収入	(281,972)	(281,182)	(790)
① 自然保護関係受託収入	18,760	30,102	△11,342
② 普及関係受託収入	15,024	7,724	7,300
③ サクチュアリ施設運営受託収入	248,188	243,356	4,832
(4) 物品販売事業収入	178,644	176,782	1,862
(5) 広告収入	(46,594)	(56,312)	(△ 9,718)
① 野鳥誌広告収入	19,258	21,146	△1,888
② トリーノ広告収入	26,200	34,000	△7,800
③ その他広告収入	1,136	1,166	△30
(6) その他事業収入	5,820	1,120	4,700
7) 補助金等収入	13,300	3,180	10,120
8) 雑収入	9,214	7,536	1,678
事業活動収入計	845,729	916,975	△71,246

科目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	H21予算-H20予算
	(千円)	(千円)	(千円)
2 事業活動支出			
1) 事業費支出	(858,637)	(877,710)	(△ 19,073)
(1) 自然保護事業費支出	(48,015)	(32,297)	(15,718)
①野鳥保護区事業費支出	20,052	17,440	2,612
②その他自然保護事業費支出	27,963	14,857	13,106
(2) 普及事業費支出	(143,555)	173,643	△30,088
①野鳥誌発行費支出	50,760	49,723	1,037
②トリーノ発行費支出	28,782	32,490	△3,708
③その他出版物刊行事業費支出	19,939	35,340	△15,401
④その他普及事業費支出	44,074	56,090	△12,016
(3) サクチュアリ事業費支出	19,756	21,478	△1,722
(4) 受託事業費支出	(99,448)	(95,031)	(4,417)
①自然保護関係受託事業費支出	11,562	19,661	△8,099
②普及関係受託事業費支出	5,082	959	4,123
③サクチュアリ施設運営受託事業費支出	82,804	74,411	8,393
(5) 物品販売事業費支出	151,705	146,559	5,146
(6) その他事業費支出	2,269	2,199	70
(7) 事業運営管理費支出	393,889	(406,503)	(△ 12,614)
2) 管理費支出	(27,683)	(18,298)	(9,385)
(1) 役員報酬支出	5,604	5,604	0
(2) 理事会評議員会関係費支出	3,107	2,253	854
(3) 報酬等支出	2,710	2,710	0
(4) 給料手当支出	261,728	268,118	△6,390
(5) 退職金掛金支出	10,852	9,828	1,024
(6) 法定福利費支出	40,536	43,110	△2,574
(7) 福利厚生費支出	955	1,207	△252
(8) 家賃等支出	21,000	21,000	0
(9) 水道光熱費支出	2,124	1,930	194
(10) 会議費支出	1,265	1,580	△315
(11) 通信運搬費支出	2,871	2,901	△30
(12) 消耗品費支出	2,820	2,895	△75
(13) 賃借料支出	1,867	2,009	△142
(14) 倉庫保管料支出	1,676	1,380	296
(15) 旅費交通費支出	4,439	4,343	96
(16) 納付消費税等支出	11,498	13,374	△1,876
(17) 寄付対応費支出	27,183	25,145	2,038
(18) その他経費支出	19,337	15,414	3,923
(19) 振替経費	△393,889	△406,503	12,614
事業活動支出計	886,320	896,008	△9,688
事業活動収支差額	△ 40,591	20,967	△61,558

科目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	H21予算-H20予算
	(千円)	(千円)	(千円)
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
1) 特定資産取崩収入	98,685	120,652	△21,967
投資活動収入計	98,685	120,652	△21,967
2 投資活動支出			
1) 特定資産取得支出	11,950	10,567	1,383
2) 固定資産取得支出	(45,650)	(129,900)	(△ 84,250)
(1)土地購入支出	32,800	114,800	△82,000
(2)什器備品購入支出	12,850	15,100	△2,250
投資活動支出計	57,600	140,467	△82,867
投資活動収支差額	41,085	△19,815	60,900
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	100	500	△400
当期収支差額	394	652	△258
前期繰越収支差額	78,419	93,186	△14,767
次期繰越収支差額	78,813	93,838	△15,025

- (注) 1. 短期借入金の限度額 1億円  
2. Ⅱ投資活動収支の部-2投資活動支出-2)固定資産取得支出-(1)土地購入支出の金額は、野鳥保護区購入代金である。また(2)什器備品購入支出は、主に野鳥保護区購入に伴い設置する看板等の代金である。  
3. 野鳥保護区購入事業は、野鳥保護区購入のために過年度に受領し特定資産として積み立てているご寄付(Ⅱ投資活動収支の部-1投資活動収入-1)特定資産取崩収入に計上)、及び当年度に受領見込みのご寄付(Ⅰ事業活動収支の部-1事業活動収入-5)寄付金収入に計上)を財源として実施を計画している。

平成21年度(第40期)収支予算書補足―「特定資産の増減」明細

	名称	H21年度 期首額見込額 (円)	H21年度中の増減		H21年度 期末見込額 (円)	特定預金の目的等
			積立て額 (円)	取崩し額 (円)		
野鳥保護区事業のための特定預金	1 渡邊基金	38,376,145	1,000,000	3,100,000	36,276,145	鶴居・伊藤タンチョウサンチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 村田基金	11,635,853	23,000	400,000	11,258,853	野鳥保護区購入費等に充当する
	3 持田プロジェクト	881,803,953	0	40,667,000	841,136,953	シマヅクワの保護区購入費等に充当する
	4 藤田基金	86,650,000	0	3,495,000	83,155,000	鶴居・伊藤タンチョウサンチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンチュアリ運営費の一部に充当する
	5 タンチョウサンチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンチュアリ運営費の一部に充当する
	6 野鳥保護区基金	5,210,000	7,000,000	4,087,000	8,123,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	7 W氏基金	5,485,000	0	200,000	5,285,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 三菱UFJ信託基金	7,053,000	2,247,000	56,000	9,244,000	野鳥保護区の購入及び管理費等に充当する。
	小計	1,125,599,523	10,270,000	52,005,000	1,083,864,523	
その他の事業のための特定預金	9 パートソン93	12,351,588	19,000	2,375,000	9,995,588	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 野鳥保護基金	3,460,974	0	3,460,000	974	一般的な野鳥保護事業もしくは土地の買い上げ、ネイチャーセンターの建設等の特定の野鳥保護事業費に充当する
	11 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	12 野鳥を科学する基金	42,067,885	0	0	42,067,885	独自の研究活動費を確保する
	13 ウナイ湖サンチュアリ運営基金(仮称)	39,968,732	0	5,000,000	34,968,732	ウナイ湖サンチュアリの運営の一環として行っている保護・普及の事業費、その他同サンチュアリ運営費の一部に充当する
	14 鳥と緑の国際センター修繕積立金	5,765,000	0	5,700,000	65,000	鳥と緑の国際センターの修繕費用に充当する
	15 ウナイ湖サンチュアリネイチャーセンター修繕積立金	8,160,000	0	400,000	7,760,000	ウナイ湖サンチュアリの修繕費用に充当する
	16 鶴居・伊藤タンチョウサンチュアリネイチャーセンター修繕積立金	5,625,425	1,100,000	1,342,000	5,383,425	鶴居・伊藤タンチョウサンチュアリの修繕費用に充当する
	17 70周年記念碑	2,624,110	0	103,000	2,521,110	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
	18 椿原基金	9,363,600	0	6,600,000	2,763,600	ウナイ湖サンチュアリ運営費の一部に充当する
19 鍋木基金	25,968,223	0	0	25,968,223	将来の事業展開のために備える	
小計	295,355,537	1,119,000	24,980,000	271,494,537		
その他の特定預金	20 財政安定基金	58,080,000	0	18,000,000	40,080,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	21 役員退任慰労引当資産積立金	2,108,800	561,000	0	2,669,800	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	22 退職給付引当資産積立金	46,203,000	0	0	46,203,000	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	106,391,800	561,000	18,000,000	88,952,800	
	中計	1,527,346,860	11,950,000	94,985,000	1,444,311,860	
助成金	24 RDB調査助成金繰越金	3,700,000	0	3,700,000	0	
	合計	1,531,046,860	11,950,000	98,685,000	1,444,311,860	